

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第101回)

2021年3月19日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、新たに確保した、非常用ガス処理系(注2)および中央制御室換気空調系(注3)の予備フィルタ(予備フィルタの使用箇所については図1および図2参照。)について確認いただきました。

従来、非常用ガス処理系および中央制御室換気空調系で使用するフィルタは可動部がなく、故障の発生率が極めて低いことから予備フィルタを確保していませんでした。今回、仮にフィルタが完全に閉塞した場合でも、安全上支障のない期間内に修復するため、新たに予備フィルタを確保しました。

静岡県から「非常用ガス処理系および中央制御室換気空調系の予備フィルタの配備状況について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに配備されていることを確認した。今後も津波対策工事ほか追加工事を着実に実施していただきたい。また先日、柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護上の問題について、原子力規制庁により報告されたが、重大な事態と認識している。中部電力についても、本件を他山の石としてほしい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「本日の点検で、予備フィルタの確保が中部電力の計画どおり配備されていることを確認した。津波対策工事ほか追加工事の着実な実施、点検、およびそれらに係る情報発信は、市民の安心・安全につながるため、今後も引き続きお願いする。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、4月28日に実施予定である。」旨の連絡がありました。



予備フィルタの点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 非常用ガス処理系とは、事故の際、原子炉建屋内の空気をフィルタに通して放射性物質を除去し排気筒へ導くとともに、原子炉建屋内を負圧に保ち、原子炉建屋内の放射性物質が直接大気へ漏えいすることを防止します。

注3 中央制御室換気空調系とは、発電所の運転・監視を行う中央制御室の給排気を調整する系統のことです。通常時は外気を取り入れて中央制御室を換気しますが、事故時には運転員が中央制御室に留まる事ができるよう、外気を取入れを遮断し、再循環フィルタユニットを介して内部循環させ運転員の被ばく量を低減させます。

(これまでにお知らせした県市点検に係る内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

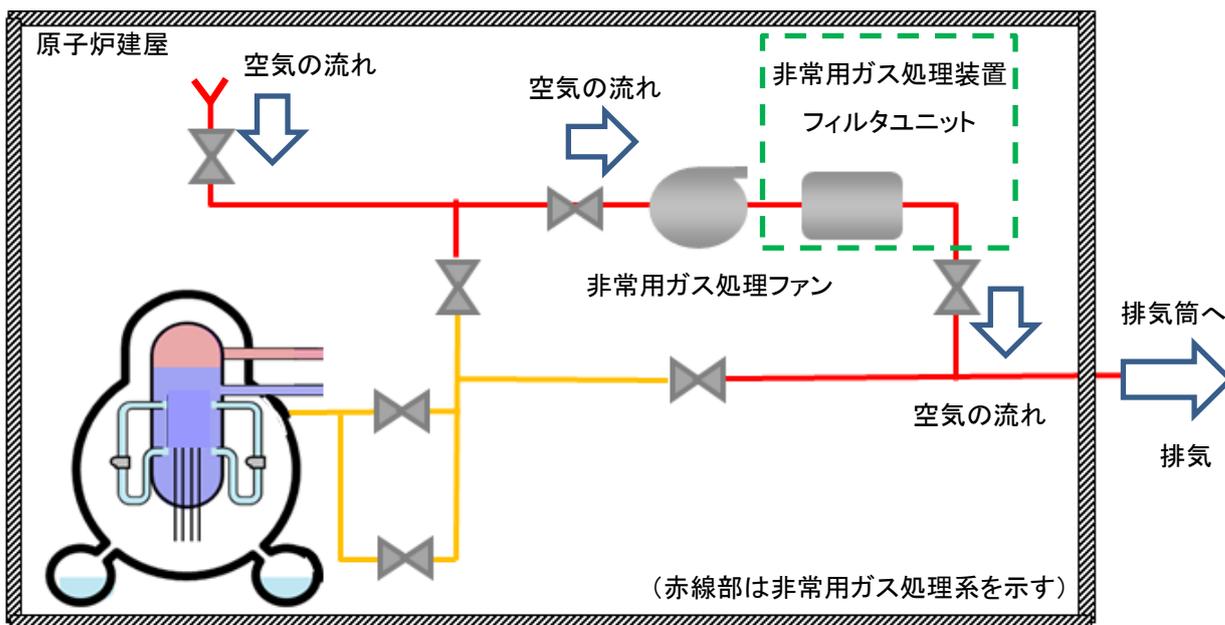
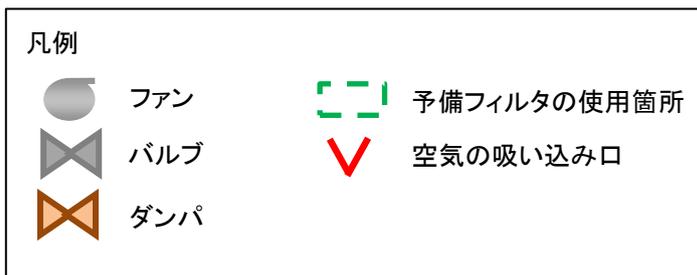


図1 非常用ガス処理系の予備フィルタの使用箇所

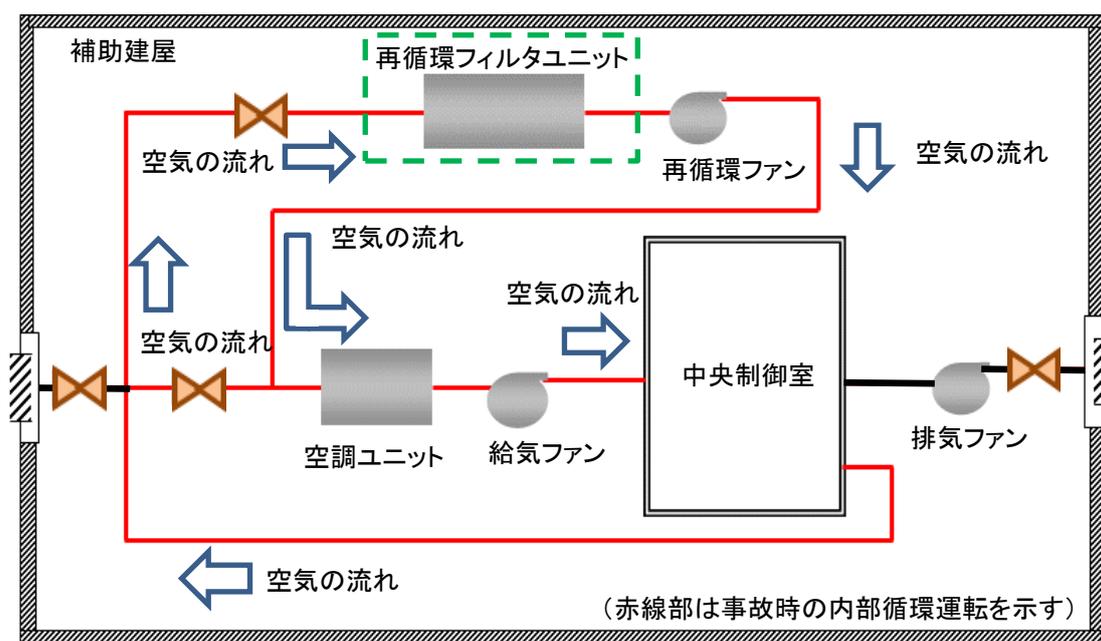


図2 中央制御室換気空調系の予備フィルタの使用箇所